

発行所

社団法人 埼玉県電業協会
〒336-0031 さいたま市南区
鹿手袋4-1-7(建産連会館内)
TEL 048(864)0385
URL <http://www.saidenkyo.jp/>
Email kyoka@saidenkyo.jp

彩の耀

さいのかがやき

第163号
平成23年10月24日発行
発行人 萩野勝治
編集人 広報委員会
(委員長 町田浩征)
編集 日本工業経済新聞社
(埼玉建設新聞)

首都圏大地震に備え災害復旧対策講習会開く



岡村副会長があいさつ 課の担当者は、東日本大震災の概要や県の対応について報告した後、今後起こりうる首都圏の大地震への対策などを講義しました。

同講習会は、協会で作成している「災害実働マニュアル」の見直し内容説明に加え、防災に関する知識を習得するため、毎年開催しているもので、会員企業の代表者および防災担当者ら約80人が参加しました。

当日、出席できなかった萩野会長に代わり、岡村一巳副会長は、日本電設工業協会のメンバーとして、東日本大震災の被災地を視察した感想を踏まえ、「大地震が発生してから約6カ月経過しているが、毎月余震が起きており、まだまだ安心すことができない。首都圏でも近い将来、大地震の発生が想定されており、他人事ではない。協会、各企業、個人として、いつ起こるか分からぬ災害

に対して、どのように対応するか、真剣に考えておかねばならない」とあいさつしました。

続いて、県消防防災課の小林清剛課長が「埼玉 小林消防防災課長 県を含む首都圏では、いくつもの地震被害が想定されている。特にプレート境界で発生が予想されるマグニチュード7クラスの地震の発生率は、将来10年間



で30%、30年だと70%とされている。大規模災害が発生した時には、ライフラインの中でも電気の復旧を速やかに行なうことが、何よりも必要である。本日の講習会により、皆さんのが大規模地震などの災害に対する確かな知識と、災害に立ち向かう姿勢を持つことは、大変意義あることである」と称え、一層の協力を要請しました。

講習会の第1部は、県消防防災課応急対策・訓練担当の梅澤寛史氏が、東日本大震災の被害状況などを、写真やデータで説明してから、埼玉県の初動対応、被災地支援などの状況を報告。そして、今後起こりうる地震災害について、最も危惧されている「東京湾北部地震」や「深谷断層による地震」の県内被害想定を示し、被害を最小限に食い止めるために、自助、共助、公助が一体となった防災対策の重要性を訴えました。

講習会の第2部では、同協会事故防止対策委員会の古小高収委員長が、「災害時の実働体制について」説明しました。

国土交通大臣表彰を受賞

当協会萩野会長は、建設業の発展に尽力してきたとして、功績が認められ、平成23年建設事業関係労働者等国土交通大臣表彰を受賞いたしました。

表彰式は7月11日国土交通省の会議室にて行われました。



「彩の耀」に寄せて



深谷市市章

深谷市の「フカヤ」の字をモチーフに、図案化したものです。二本のブルー系ラインで利根川と荒川を表し、その中央にまちをイメージした円を配置。笑顔にあふれ活力ある未来に向けて大きく躍進する市の姿を象徴しています。

深谷市長

小島 進

日ごろより、社団法人埼玉県電業協会の皆様におかれましては、電気工事に関する諸問題の調査・研究を通して、電気設備産業の適切な運営と健全な発達にご尽力を賜わり、社会生活の安定と住民福祉の向上に多大なご貢献をいただきておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、3月11日に発生しました東日本大震災により、東北・関東地方は甚大な被害を受け、被災地では、多くの方の尊い命が失われました。また、どうにか一命を取り留めたものの、津波により自宅が押し流され、避難生活を余儀なくされた方も、大勢おられます。

生命・生活をお守りすることは、国をはじめ地方公共団体の責務であり、最も優先されるべきことであります。

深谷市におきましては、姉妹都市の岩手県田野畑村等へ救援物資を搬送したほか、被災地に対して、多くの職員を派遣するとともに、避難者への支援として、一時的に避難所を開設させていただきました。また、この度の震災を踏まえ、本市で大災害が発生した場合を想定し、迅速に対策が取れるよう、従前からの県外の自治体ではなく、同時被災の可能性が低く、行き来がしやすい県南部の志木市と、大規模災害における相互応援協定を締結いたしました。

しかしながら、これらの対応は、本市のみで成し得たわけではなく、様々な形で、企業を含めた多くの方のご支援とご協力があったからこそ、成し遂げられたことであります。

社団法人埼玉県電業協会の皆様におかれましても、震災後、

早急に災害対策本部を立ち上げられ、各地区の非常配備体制を整え、作業対応いただくとともに、埼玉県等の発電機の提供に全面的なご協力をいただきましたことに、心から敬意を表する次第であります。

深谷市は、日本の近代資本主義の基礎を築かれた渋沢栄一の生誕の地であります。

栄一は、大正12年9月1日の関東大震災が発生した際に、大震災善後会を組織し、「救済部」に加え「経済部」を設け、被災者の救済ばかりでなく、経済復興までをも視野に入れました。社会が動搖している時期において、被災者一人ひとりの生活安定の確保に着目した、この迅速な行動は、利潤を求める経済の中においても道徳が必要であると考えた、栄一の思いが、その根底にあったものと感じております。

くしくも、本年は、渋沢栄一が亡くなられ80年を迎える年にあたり、深谷市におきまして、栄一の命日にあたる11月11日（金）から、12日（土）、13日（日）にかけて、様々な記念事業を開催いたします。震災等の影響から、立ち直ろうとしている現在において、栄一の精神・遺徳を再度ご認識いただくため、広く、多くの方に、本市へお越しいただければ幸いと存じます。

結びにあたり、社団法人埼玉県電業協会のますますのご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げ、あいさつといたします。

経営者セミナー

受注業務につなげる
総合評価で勉強会

7月28日、「平成23年度総合評価ポイントアップのための勉強会」と題した経営者(担当者)セミナーを、さいたま新都心のホテルプリランテ武藏野で開きました。

今回のセミナーは企業対策委員会(熊田弘信委員長)が主催したもので、各企業の営業・積算担当者も参加し、参加者は約60人となりました。

セミナー1部は、国土交通省関東地方整備局營繕部の城戸久義官房施設管理官が講師を務め、「①平成23年度入札・契約手続きの実施方針について」②「營繕工事の総合評価落札方式について」。

II部では「総合評価ガイドライン改定等について」を、県土整備部建設管理課技術管理担当の峯岸栄充主査が担当されました。

I部の講師を務めた城戸管理官は、先に配布した資料を基にパワーポイントを使い説明に入りました。この中で低入札は減少傾向にあり、平成22年度落札率は89・40%と横ばい状況と説明。また、営業実体の無い名ばかり支店・営業所による入札参加業者を排除し、地元企業の受注機会を適正に確保・拡大していくとの方針を伝えました。

その上で関東地整の算出方式①企業の技術力②企業の信頼性・社会性③企業の高度な技術力——の評価点を合計した値の最も高い者に加算点を与える「一位満点方式」を説明するとともに、「主語・述語をはっきりし、発注者側が評価しやすい提案書に

して下さい」と述べ講演を結ばれました。

II部では峯岸主査が、①埼玉県総合評価方式活用ガイドラインVer6の改定について②平成23年度総合評価方式における評価項目③入札参加者のための埼玉県総合評価方式実施マニュアル——を主に説明いたしました。その上で、受発注者からの意見やこれまでの総合評価の実施結果等を踏まえ見直しを実施していく方針を示されました。

また見直しのポイントについて、1点目の評価基準等の再整理への対応では、技術者表彰は必須評価項目から選択評価項目にした事。次に、企業の社会的貢献では、ボランティア活動の実績に加えインターナショナルの実績、県が推進する施策に係わる研修への参加実績を評価対象とした事。

3点目では、除雪契約実績の対象期間を過去5カ年度間が、過去2カ年度間になる事等を、持ち時間一杯使い参加者に説明しました。今回のセミナーについて荻野会長は「今後、原則としてすべての発注物件が総合評価方式に移行する事も予測される。そのためのセミナーなので内容をしっかりと受け止め、今後の受注業務に繋げて行って欲しい」と述べました。



約60人が参加したセミナー

第1回技術
講習会共通仕様書改正を学ぶ
講習会に100人参加

事
主
業
要

今年度第1回技術講習会を「電気設備工事共通仕様書の改正点について」のテーマで、7月21日、建産連研修センター大ホールで開催しました。

今回の講習会には、会員企業、賛助会員技術者のほか、県をはじめ各市町村からも電気設備担当者が多数参加され、会場には100人近い受講者が配布された資料等をもとに、メモを取りながらしっかりとスキルアップに励んでいました。

講習会第1部は、(社)公共建築協会の落合暁建築生産第二部長が講師を務め、「公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)」(平成22年版)等の改正点について2時間半行い、第2部では、県土整備部建設管理課建築技術・積算担当の茂木貞男技師に

よる「埼玉県電気設備工事特別共通仕様書」(平成23年版)の改正点についての解説を、1時間行いました。

講習会に先立ち、内山武司副会長は「当協会は本日の講習会を始めとして、確かな情報を広く提供しています。今回は行政の皆様にも多数参加して頂いていますので、1部2部を通して実りある講習会にして頂き、今後の業務の一助にして下さい」とあいさつされました。



100人の受講者が参加した講習会

安全大会

ゼロ災達成を誓う
熱中症対策に工夫を

7月6日、会員企業から70人以上が参加した平成23年度安全大会を建産連研修センターで開きました。

大会は、事故防止対策委員会(古小高委員長)が企画したもので、埼玉労働局から東海林勝彦健康安全課長の安全訓示、富士火災海上保険の中豊留洋一シニアアナリストによる安全講話、さらに、パナソニック電工埼玉電材営業所の山田健課長からの節電緊急対策講話が行われ、安全へのヒントが参加者に伝えられました。

大会に先立ち島村光正副会長はあいさつで、「本日の安全大会は先の総会で荻野会長が言われた『電業協会に入っていて良かった』協会事業方針の一貫で開催されます。時間が限られているがこの大会を今日一日だけのものにしないで、安全について再確認の場として有意義にして頂きたい」と大会の意義を伝えました。

その上で「今年の夏は昨年同様厳しい暑さが予測されています。私たちの作業環境は室内が多く、熱中症予防にも万全な対策が必要となります。水分補給や休憩時間の確保など最大限工夫をし、労働災害防止に取り組んで頂きたい」と、更なる安全対策の構築を強く訴えました。

大会はまず、安全訓示で埼玉労働局の東海林勝彦健康安全課長が管内建設業の労働災害発生状況について、①死亡災害の推移②2010年死亡災害の状況③県内の典型的墜落災害事例一

などを説明しました。

この中で東海林課長は、節電しながらの熱中症対策、墜落・転落災害事故対策の2点を重点に災害防止の徹底を促しました。

次に安全講話では、「人間の判断力と災害」と題し、富士火災海上保険の中豊留氏が講演した。

この中で中豊留氏は、「災害防止に万能策は無いが、最大の原因は作業員一人ひとりの慣れ」と指摘。安全の環境づくりに職場のコミュニケーションづくりと、ルールの徹底が重要と説かれました。

また、パナソニック電工の山田課長は「製・工・販 一体となった節電の取り組みについて」と題し、電気設備業界が一体となって節電に取り組む方向を提案しました。

そして最後に古小高委員長の、「本日を契機とし、安全活動の実行を以ってゼロ災害を達成しよう」のあいさつとともに、今年の安全スローガン「安全は家族の願い企業の礎 創ろう元気な日本!」を参加者全員で唱和し、大会を終了いたしました。



70人が参加した安全大会

『人材と業界イメージ』

人材育成委員会

委員：小林 慶弘（熊谷電機株式会社）

前号より既出ではありますが、人材育成委員会では小委員会を設け、時流に合わせた「キャリアルート」の再構築を行っておりまます。そんな中、私は人材育成委員会へ参加させていただくようになり約1年が経ちました。

その間に、若輩者ながら委員会・荒川下水道フェスタ・技術研修会（現場見学）・学校訪問等を経験・参加させていただき感じた業界のイメージアップについて考えたいと思います。

学校訪問・技術研修会等により学校の先生方のご意見を伺っていますと、まずはアップするべきイメージそのものがはっきりとしていないという印象を受けました。

「要求される資格があるが、その必要性と目的は何なのか？」 「電気工事業界の目指す人物像とはどんな人物なのか？」

前年度に行われた技術研修会（現場見学）においても、「我々が想像していた工事現場というものより、近代化して整理されていた」というようなご感想をいただいた事が、現状とイメージに相違がある事を語っているのではないかでしょうか？

そういう疑問に対し、今我々が取り組んでいる「キャ

リアルート」というのは、従来のライフプランという観点ではなく、この業界において要求される代表的な技術者としてのキャリア形成・活用の動態を示すものとして完成を目指しています。もちろん、私たちは単一の企業ではなく其々が特色をもった会社であるので、実際にはこれに提示される通りの人材がすべてではありませんが、我々の業種に対し求められる人材の指針として表現できれば、業界・業種のイメージを正確に伝える材料が出来るのではないかと思います。

人材育成をする時には、その成長の度合いをみて、その人がうまく育つような指導をすることが必要だと思いますので、我々の業界をより良くイメージしてもらう事こそ成長の度合いを見極める基準になり、後の人材発掘・育成につながるものと確信致します。

**Saidankyo
Career Value**
埼玉県電業協会 人材育成サイト

(アドレス→<http://www.saidenkyo.jp/jinzai>)

「検査」

(株)明電社 代表取締役 吉野川裕之

Voice

最近の自分自身を振り返ると、仕事ばかりで趣味がまったく出来ていません。と言っても仕事で休みが取れないとか、時間がないというわけではありません。気持ちの問題というか、仲間に誘われない限り自分からはなかなか行動ができない。

その趣味というのが「ジェットスキー」という俗に言う水上バイクなのですが、これがなかなか手間のかかる代物なのです。（※ちなみに「ジェットスキー」とはバイクメーカーのカワサキの商標。ヤマハなら「マリンジェット」。カワサキが世界で最初に水上バイクを作ったので「ジェットスキー」という名が浸透していると思います。油圧ショベルで言う「ユンボ」みたいなもの？）乗りたい時に気軽に乗るというような乗り物ではなく、仕事と一緒に前段取りが重要。というか普段のメンテナンス。水に浸かる物なので、車やバイクと比べて手間がかかります。水辺が近くにないので、メンテナンスの後に気軽に試運転というわけにはいきません。ジェットスキーと言っても船なので、車で言う「車検」、「船検」があります。6年に一度検査があり、その間に「中間検査」があります。要は3年に一度検査があり、この検査を受けないと乗れません。私は3人乗りと1人乗りのジェット

スキーを2台持っているので、3年に2度検査を受けなければいけない。同じ時期に購入していれば・・・。そしてこの2台のジェットスキーを積載する牽引トレーラーが「1」ナンバーの1年車検。そして私の車と妻の車、バイクと検査だらけ。検査だらけは、現場の竣工間際だけで充分なんですが、日本の法律は厳しいもので検査を受けないと何もできません。昔は車もバイクもユーザー車検。今は、時間が無いわけではありませんが、余裕がないので業者に頼んでいるにもかかわらずバイクと1台のジェットスキーは検切れ。休日に川や海に行って乗りたいのですが、前段取りが悪く乗っていません。川に行つても子供と水遊びしています。



環境貢献で清掃を～埼玉県大宮公園事務所と協定結ぶ～

さいたま支部では、6月21日に埼玉県大宮公園事務所との間で「大宮公園における森づくりに関する協定」を結びました。

これは、森づくり活動を実施することにより環境貢献を行うもので、県営大宮公園第一公園の34haを範囲としています。活動内容としては、①園内の草刈やゴミ拾い②園内外灯等照明器具の点検・清掃③その他森づくりに必要な活動を行います。参加者はさいたま支部会員15社が対象で、年2回以上のボランティア活動を実施します。

締結式は公園事務所長室で行われ、事務所側から秋間所長、吉川施設担当部長が出席され、協会からは荻野会長ほか川合さいたま支部長、荒川事務局長が出席しました。

今回の協定締結について、秋間所長からは、「(今回は)法人として初めての協定締結で、ボランティアでの園内清掃に感謝します。」とお言葉をいただきました。会長は、「開園126年と歴史のある大宮公園の園内清掃を通し、

地域貢献ができると嬉しいと思っており、来場者には、今まで以上に気持ち良く来園して頂きたい。」と述べ、実際に活動する立場の川合さいたま支部長は「公園事務所と連携をとりながら、動植物の生態系に最新の注意を払い、活動内容を責任もってしっかりと行っていきたい。」と決意を伝えられました。

早速、第一回目となるボランティア活動を7月27日に行いました。(活動レポートについては、今号の協会だよりをご覧ください。)

当協会では、地域の保全や美化活動を行うボランティア活動に力を入れており、さいたま支部を除く4支部でも、埼玉県道路環境課の「彩の国ロードサポート」に登録し、年4回の清掃活動を継続的に実施しております。



協定を結んだ秋間所長(右から2人目)と荻野会長(左から3人目)

森づくりに関する ボランティア活動について

さいたま副支部長／旭電気工業(株) 代表取締役 北見 史生

皆さん、こんにちは。今日は埼玉県電業協会さいたま支部の活動内容について触れてみたいと思います。

当協会は5つの支部に分かれています。この記事を書いている私はさいたま支部に所属しています。そのさいたま支部がどんな活動をしているかを紹介させていただきます。

最近の話としては7月27日の活動になりますが、ボランティア活動の一環で、埼玉県が管理している大宮第一公園にて「ゴミ拾い」をしてきました。

ただゴミ拾いをしてきただけではありませんよ。ちゃんと許可を取って活動をしてきました。

誰の許可って?それは大宮公園には公園を管理している大宮公園事務所があり、当協会はその大宮公園事務所と協定を結びました。

協定の名前は「森づくりに関する協定」です。「ゴミ拾い」に対して「森づくり」という言葉に頭の中がちょっと「?」となりました。でも次の話を聞いて合点がいきました。

「大宮公園には生態調査を兼ねて色々な植物を植えている。だから雑草と勘違いし刈ることは止めてください。」という話でした。

おお、なるほど。今日の作業は生態調査の邪魔にならない、人が作ったゴミを拾えばいいのだ。と思い、いざ行動に移す。

いや~出ました。富士山と同じで、遠目で見るときれいな公園から、たくさんのゴミが出ました。中には車のホイールもありました。

人間として反省です。この日は反省すべき点を実感しました。ゴミを捨てるのは簡単ですが、捨うのは疲れます。やはりポイ捨ては悪いことですよ。

小さな作業ですが、このゴミ拾いは年4回行う予定です。埼玉県電業協会は「地域のためにできること」を考え、

「考えたら即実践することを心掛けています。これからもよろしくお願いします。



協会のうごき

7月

- 5日 挨拶回り
第3回建築設備関連三団体連絡会議
- 6日 安全大会
- 9日 第二種電気工事士試験対策講習会
[上期技能]
- 15日 人材育成委員会
- 19日 第5回理事会
- 21日 技術講習会①
- 26日 事故防止対策委員会
- 28日 経営者(担当者)セミナー

9月

- 1日 人材育成委員会
- 2日 企業対策委員会
- 6日 技術研究委員会
- 7日 登録電気工事基幹技能者特例講習会
- 9日 災害復旧対策講習会
- 14日 1級電気工事施工管理技術検定試験
受験準備講習会(実地コース)1/3
- 20日 第6回理事会
- 21日 1級電気工事施工管理技術検定試験
受験準備講習会(実地コース)2/3

10月

- 28日 1級電気工事施工管理技術検定試験
受験準備講習会(実地コース)3/3
- 29日 第4回建築設備関連三団体連絡会議

11月

- 8日 荒川・下水道フェスタ
- 18日 第7回理事会
- 28日 企業対策セミナー

(社)埼玉県電業協会会員

さいたま支部 (15社)

- 旭電気工業㈱(大宮区)
- 浦和電気工事㈱(南区)
- 大塚電設㈱(浦和区)
- 鴨岡村電機(鶴見区)
- 国益電設工事㈱(南区)
- ◎埼玉電設㈱(中央区)
- [さいたま市]



支部長○副支部長○

- 三洋電設㈱(南区)
- 新生電気工事㈱(見沼区)
- 竹内電気㈱(岩槻区)
- 株積田電業社(浦和区)
- 中村電設工業㈱(見沼区)
- 浜野電設㈱(北区)
- ㈱万代電気工業(桜区)
- 瑞穂電設㈱(北区)
- ㈱八洲電業社(北区)

東部支部 (11社)

- ㈱内田電気商会(久喜市)
- ㈱大久保電気(越谷市)
- ㈱三進電気工事(上尾市)
- 島村電業㈱(上尾市)
- ㈱新電気(三郷市)
- ◎㈱大広電気(八潮市)
- 大洋電設工業㈱(越谷市)
- ㈱高岡電気工業(松伏町)
- ニチデン技術サービス㈱
(北本市)
- 野口電気工事㈱(越谷市)
- ㈱弓木電設社(白岡町)

西部支部 (16社)

- ㈱新井電機(飯能市)
- 飯島電器工事㈱(川越市)
- ㈱市之瀬電設(志木市)
- ㈱岡島電気商会(川越市)
- ㈱おぎでん(川越市)
- 熊田電気工事㈱(狭山市)
- ㈱三共電気商会(和光市)
- ㈱関根電気商会(川越市)
- ◎相馬電業㈱(和光市)
- ㈱電成社(川越市)
- 橋電㈱(所沢市)
- ㈱橋本電工(所沢市)
- フジヤ電気工事㈱(川越市)
- ㈱松本電機(和光市)
- ㈱明電社(川越市)
- ㈱ヤマト・イズミテクノス
(ふじみ野市)

三位電気㈱(川口市) 高山電設工業㈱(川口市) ㈱田部井電気(鳩ヶ谷市) 釣谷電機㈱(川口市) ○那須電機工業㈱(川口市)

北部支部 (16社)

- イーテクノス㈱(熊谷市)
- ㈱工コー(深谷市)
- 岡根電気工事㈱(本庄市)
- 小沢電気工事㈱(行田市)
- 共和電機㈱(秩父市)
- ◎熊谷電機㈱(熊谷市)
- ㈱栗原電機(深谷市)
- 霜田電気㈱(皆野市)
- 中外電気工業㈱(深谷市)
- ㈱東電工業社(熊谷市)
- ㈱長井電機(熊谷市)
- ㈱沼尻電気工事(深谷市)
- ㈱早川電工(行田市)
- 松山電設㈱(東松山市)
- ムサシ電機工業㈱(行田市)
- ㈱躍進電気(深谷市)

南部支部 (10社)

- 内山電設㈱(川口市)
- ◎㈱奥富電気工事(川口市)
- 川島電気㈱(川口市)
- ㈱佐久間電設(川口市)
- 佐野電機㈱(川口市)

雇用・能力開発機構では、雇用管理に関する事業を行っており、公的資格取得や能力開発のための各種事業及び助成金を行っていますので、お気軽に協会窓口まで、ご相談下さい。

独立行政法人 雇用・能力開発機構埼玉センター

〈雇用開発業務〉

良好な雇用機会の創出と雇用環境の改善を図るため、新分野進出の支援をはじめ雇用管理全般の相談・情報提供等を行うほか関連の助成金支給や勤労者の財産形成促進等を業務としています。

〈能力開発業務〉

離職者のための機動的な委託訓練コースや在職者に対する能力開発セミナーなど職業訓練を実施するとともにキャリア形成に関する相談・情報提供・助成金支給等を業務としています。

◆電話 048-882-4164 [建設労働・財形担当]

◆所在地 〒336-0931 さいたま市緑区原山2-18-8

◆FAX 048-882-4166